

理事

中島 公博

Kimihiro NAKAJIMA

北海道・五稜会病院



理事再就任の挨拶

このたび、北海道地区の推薦ならびに過日の日精協定時社員総会により理事に再就任することになりました。北海道地区ならびに日精協の先生方には厚く感謝申し上げます。なにぶん名だたる理事の諸先生方の中では若輩者で、精神科医療のみならず、日精協の奥深さもまだまだ十分には理解しておりません。これまでも理事としての役目を十分に果たしていたのかどうか、心もとないのですが、選ばれた以上は自らの成長とともに、会員のために与えられた役目を全うしていきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初年度は主に政策委員会の担当理事をさせていただきました。諸先輩の冷静沈着な精神科医療の捉え方や新たな発想など、今までの日常診療のなかでは思いもよらなかった考え方などを垣間みてきました。井の中の蛙のような自分にとって、全国でご活躍されている諸先生方と面識を持たせていただき、大いに刺激を受け、よい勉強になりました。

平成25年度は精神疾患が5疾病5事業に加わったことに加えて、精神科関係では障害者総合支援法施行、精神保健福祉法や道路交通法の改正など、大きな法改正もありました。精神疾患はとくに社会と密接につながっております。社会情勢とともに精神科医療の質も変わっていきます。時代

のニーズに合わせた方向性を常に見失わないようにしていきたいと思います。

昨今の精神科病院をとりまく状況は厳しいものがあります。やはり、一番の問題は指定医、医師不足の問題でしょうか。地域精神医療や精神科救急を担っている病院に勤務医が確保されるような取り組みが必要です。地域の医師偏在や開業の増加に伴い、いまだ多くの病院が勤務医を充足させることに頭を悩ませています。とくに指定医は、診療報酬のさまざまな算定要件に組み込まれていますので、指定医不足は病院経営に直結してまいります。このままでは精神科医療の崩壊にもなりかねません。

精神保健福祉法の改正には、「厚生労働大臣は、精神病床の機能分化等精神科医療の提供に関する指針（厚生労働大臣告示）を定める」とあります。診療報酬改定で医師の人員配置基準の見直しも取り沙汰されています。今後の精神科医療は大きくドラスティックな変貌を遂げていくはずですが、また、保護者制度の廃止に伴い、医療保護入院の見直しが行われました。「家族等」の同意で医療保護入院の手続きが行われますが、「家族等」の中での順位が決まっていないことなど、現場の混乱をきたしそうなことも多々あります。これらの対応については、政策委員会の担当理事として少しでもお役に立てればよいかと思います。

私事になりますが、当院は病棟外来棟の増改築真っ最中ですが、現場を知らなければ、もの申すこともできません。自院の精神科医療をしっかりと見据えながら、地区推薦の理事として新執行部の方針等を地区会員に適切に伝え、精神科医療の行方を見極めていきたいと思っています。なにぶん不慣れな点も多々ありますが、自己研鑽を深め、着実に成果を上げていきたいと考えております。会員の皆さまのご指導、ご協力と温かいご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

担当職務：医療観察法担当者会議，政策委員会